

タイトル	内務省による検閲体制と 分割還付 本：渡辺順三 『史的唯物論より観たる近代短歌史』における切取り 削除を具体例 附・大塚金之助「無産者短歌」の異同 の検証
著者	田中，綾； TANAKA, Aya
引用	北海学園大学人文論集(59)： 178(一)-152(二七)
発行日	2015-08-31

内務省による検閲体制と〈分割還付〉本

——渡辺順三『史的唯物論より観たる近代短歌史』における切取り削除を具体例に——
附・大塚金之助「無産者短歌」の異同の検証

田 中 綾

キーワード

内務省警保局、検閲、内閲、発売頒布禁止、分割還付、切取り削除、分割還付本の異本、大塚金之助、渡辺順三、プロレタリア短歌

はじめに 刑務所内の大塚金之助への二度の差入「不許」

一九三三（昭和八）年十月三日、火曜日。大塚金之助（一八九二—一九七七年）は、当時の読書記録にこう書きつけていた——「渡辺順三著『近代短歌史』不許宅下げ。／これは今度で二度目の差入だのにやはり不許だから、もうあきらめる。渡辺君に好意を謝しておいて下さい」^{〔1〕}。

経済学者であり、野呂栄太郎が企画した『日本資本主義発達史講座』全七卷（岩波書店、一九三二—三三年）の執筆者の一人であった大塚金之助は、冒頭の日記の年の一月、執筆最中に身柄を東京麹町署に留置され、二月に治安維持法

被疑者として起訴、豊多摩刑務所に収容されていた。

大正末期、「アララギ」島本赤彦選に筆名で短歌を投じていた大塚金之助は、ドイツ留学を経て、しだいに「アララギ」からは遠ざかっていった。代わりに、プロレタリア短歌運動史の画期となった歌論「無産者短歌」(後述)を発表し、昭和初期における口語短歌変革期を見守る一人となっていた。

確かに、刑務所内という孤絶された空間での記憶をとどめるには、口語短歌は備忘録がわりになる有用な詩型でもあった。それを機に、のちに別の筆名で口語短歌を発表することにもなったのである。

同一九三三年、十一月二日にようやく出所となったが、プロレタリア短歌運動を牽引していた渡辺順三からの二度の差入が不許可であったことの理由を、本稿で、詳しく検証していくこととする。

渡辺順三(一八九四—一九七二年)の書名は、正確には、『史的唯物論より観たる近代短歌史』(改造社、一九三二(昭和七)年「十二月二十七日印刷 十二月三十一日発行」四六判上製 奥付では「見たる」^マの表記)である。のちの渡辺順三の自叙伝『烈風の中を』(東邦出版社、一九七三年)によると、同一九三二年の十月末に改造社に入稿し、初版は「定価は一円八十銭で三千部」、「印税は五百四十円」であったという。生計が苦しかった渡辺家にとって、この大金は慈雨であったが、内務省警保局図書課検閲係による検閲で、翌昭和八年一月に安寧秩序妨害で発売頒布禁止処分となった。そして、四頁分(裏面も併せて全八頁分)の「切り取り削除」が命ぜられたのだ³。以下、発禁処分前のものを「無削除本」、切り取り削除が行われたものを「分割還付本」と呼称することとする。

大塚金之助への一度目の差入は、一九三三年六月十二日、月曜日。「渡辺『近代短歌集』^マ不許につき宅下。渡辺氏にその旨をお知らせ下さい。せつかく送つて下すつたのですから」⁽⁴⁾。

そして、二度目の差入は、同年九月二〇日、水曜日の記録として、「渡辺順三氏より、『近代短歌史』、『平賀元義歌集』の差入あり。差入があつたといふことを、同君へはがきでお礼を出して下さい。今手紙が出せませんから」とある。だが、続けて、冒頭に引用した「十月三日」付で、「渡辺順三、『近代短歌史』——不許で宅下げ」と、結局は受け取れなかったことを留守宅の家族あてに書き送っていた。^⑥

当時の刑務所内への「本の差入」について、大塚自身の記述を引用しておきたい。

「一 差入本は差入やから受付へ来る、こゝで一応本をせいりし、受付けないものは差入やへすぐ返す。

二 それが所内に入つて領置（倉庫に入れること）される。この際に第二回のせいりが行はれて、不許の本を決定する。差入願に不許とするしがつく。（以下略）^⑦」。

過酷な境遇にあつても、寸暇を惜しんで新知識と語学習得に熱情をかたむける経済学者の、差入本に対するなみなみならぬ思いがうかがえよう。

一 「切り取り削除」された八頁の検証

内務省による発売頒布禁止処分についてはすでに多くの研究があるが、近刊の紅野謙介『検閲と文学』（河出書房新社、二〇〇九年）で強調された、一九二七（昭和二）年の「内閲制度の廃止」は、一つの大きな流れとして看過できない事態であった。

大正末期まで、内務省側と出版社側はいわゆる「内閲」という、内々に懇談するかたちで発売処分を遠ざける「好意的」な慣例によって、互いに検閲ルールを保っていた。^⑧ 日々刊行を重ねる膨大な数の出版物に対し、検閲実務担当者は少人数であり、実際、一九二七年当時の図書課人員は「二四名」しかいなかったという。^⑨ 出版社側と呼吸を合わせて検

閱を進めることで、業務を滞らせないよう図っていたことは想像されよう。

ところが、その「内閲」が一九二七年に廃止となり、同年秋から、禁止処分とされた当該頁のみを切取るという「分割還付」が運用されることとなった。切取った著書等を出版社に返還し、切取り削除したものは販売してもよい、というものである。

渡辺順三『史的唯物論より観たる近代短歌史』は、その「分割還付」ルールが定着しつつあった一九三二(昭和七)年末の刊行であり、それが適用されたことがうかがえる。

奥付



さて、渡辺順三の「分割還付本」を見ると、表紙裏に一枚の張り紙がある。縦七・七センチ×横四・三センチの紙片に、「当局の命により左の頁削除 四九頁 一四二頁 二七五頁 三〇七頁」とはいえ、印刷面には裏表があるので、

実際には「四九―五〇頁 一四二―一四二頁 二七五―二七六頁 三〇七―三〇八頁」の八頁分が切り取り削除されたこととなる。⁽¹⁰⁾

削除指定①「四九頁」



まず、削除指定一件目の「四九頁」。第一篇「明治以後の短歌の史的発展」の第一章の「五、『明星』派の衰微と自然主義的傾向への移行」にあたる内容であり、明治中期、与謝野寛・晶子を筆頭とする「明星」の圧倒的な人氣が、日露戦争以降、しだいに変化が起こってきたことが述べられている。

当該頁には、与謝野晶子が日露戦争に出征する弟に向けた詩「君死にたまふことなかれ」^①が伏字で引用されている。晶子の詩は当時「一部の人達から非難された」が、「個人的な立場から、肉親的情愛から戦争に反対してゐる」詩であり、渡辺順三は、個人主義の萌芽にむしろ着目したと述べている。

前出の渡辺順三『烈風の中を』一五四頁では、与謝野晶子の詩の引用と、その伏字が問題であったと、伏字部分を次のように復元しながら解説している。

君死にたまふことなかれ

(すめらみこと)

×××××××は戦ひに

(おほみづ)

×××××からは出でまされ

かたみに人の血を流し

(獣の道に死ね)

×××××××よとは

(ほまれ)

死ぬるを人の××××とは

ちなみに、大正期以降の与謝野晶子の「君死にたまふこと勿れ」の引用に関しては、牧義之『伏字の文化史』(森話社、二〇一四年)に詳しく、この渡辺順三の本文を図版で示しながら次のように解説している。

ある出版物が発行された当時は本文に伏字を施さずに発行できたものの、後の時代にその文章を引用する場合に、手を加えなければ刊行ができなかった、という事例を示している。典型的な事例の一つに、与謝野晶子の反戦詩「君死にたまふこと勿れ」がある。（略）詩「君死にたまふこと勿れ」は、その内容に関して発表当時から論議を呼んだ作品であるが、引用に際しては、「すめらみこと」や「大みこゝろ」など、天皇を指し示す語句が不敬罪にあたることを慮って、伏字にしたと考えられる。

牧 義之『伏字の文化史』五三―五四頁

伏字の有無に関わらず、この詩自体の引用が検閲担当者の目にとまったのだろう。
なお、裏頁にあたる五〇頁も、参考までに図示しておく。



削除指定②「一四一頁」

(八)



二件目の削除指定「一四一頁」は、第一篇第一章の最後にあたり、「十、生活派の運動と諸歌人」の「3、安成二郎、西村陽吉、矢代東村」⁽¹²⁾という小題の部分である。

矢代東村は、一八八九(明治二二年)、千葉県生まれ。東京の青山師範学校に入学後、「文章世界」に俳句や和歌を熱心に投稿し、卒業後は東京下谷区練堀(現、秋葉原)小学校の訓導となった。その後、東京朝日新聞の石川啄木選「朝日歌壇」に投稿し、啄木に五首採られてから意識的に短歌を作るようになったという。のちに大学の夜間部で法学を学び、弁護士を開業するのだが、渡辺順三が引用したのは小学校訓導時代の短歌である。

前出の渡辺順三『烈風の中を』一五四頁では、その引用した中の一首の伏字が問題だったと解説している。⁽¹³⁾三首目の「『天皇陛下』の四字」を、改造社側が「××××」と伏字にしたが、「それでもいけなかったのである」。

見よこの机にゐならぶ教員の顔といふ顔の如何に疲れたるかを

教員いま教育のことを考へず生活のことばかり考へて居り^{（14）}

三十円の俸給をもらひ××××のありがたきことを教へ居るかも

苦しきはやく教員やめてしまひ大声にひとつ怒鳴りてみたし

洋服はすれて光れりその顔はつかれて青し教員あはれ

これらは矢代東村の第一歌集『一隅より』（白日社、一九三一年）所収の、一九一四（大正三）年作品である。「三十円の俸給をもらひ天皇陛下のありがたきことを教へ居るかも」は、現在でも矢代東村の代表作のように引用されることが多いが、娘である小野弘子は、評伝『父 矢代東村』（短歌新聞社、二〇一二年）で、「三十円の俸給」をもらっていたのが矢代東村自身であるという解釈や、渡辺順三の〈無削除本〉での記述「小市民的な生活から来る虚無的な世界観の現はれ」はじめ、「ニヒリズム短歌」と評されてきたことへの疑義を呈している。

当時、まだ若い教員であつた矢代東村の俸給は実際には「二十四円」であり、「三十円の俸給」をもらっていたのは上司である管理職であつたという。また、師範学校を卒業した正教員であつた矢代東村の俸給「二十四円」は、当時の平均額よりも高く、しかも、優秀な代用教員よりもかなり高額だつた。^{（15）}矢代東村はこの一連で、自身の生活ではなく、むしろ、優秀ながらも俸給「十円」程度の代用教員の胸中を代弁していたのではないだろうか。そうなると、渡辺順三の解釈が揺らぐところでもある。

なお、裏頁にあたる一四二頁も、参考までに図示しておく。

削除指定③「二七五頁」



三件目の削除指定「二七五頁」は、第二篇『新興短歌運動』発達史」の卷末十章「戦線統一へ」のものである。

一九二九（昭和四）年五月二〇日、渡辺順三編で、一九二九年メーデー記念の合同歌集『プロレタリア短歌集』（紅玉堂書店）が刊行された。その歌集卷末記を全文引用し、さらに八人の収録作品を引用した部分である。

この年の『プロレタリア短歌集』は発行と同時に発売頒布禁止処分を受けたが、十八人の計二九二首を収録した歌集であった。その卷末記に、大塚金之助への謝意も記されていたのだった。

終りに種々の助言を惜しまれなかつた大塚金之助氏及び装幀の労をとられた永田一修氏に深く感謝する。

○

本輯は年刊の第一輯だ。一九三〇年のメーデーの第二輯を待て。×××××をのりこえわれらの歌はめざましく躍進し、××××××××××がるであらう。

一九二九年五月一日

この卷末記の引用は、戦後改稿版の『近代短歌史』（真理社、一九四九年）には引用されていないが、「ママ」部分は「一九三〇年メーデーの」、また、伏字「××」を復元すると、「【白色テロル】をのりこえてわれらの歌はめざましく躍進し、【燃えあがり充ちひろ】がるであらう」である。

『史的唯物論より観たる近代短歌史』には、大塚金之助についての言及がいくつか見られるが、いずれも敬意を表した書き方であり、この部分もそのような頁であった。

なお、裏頁にあたる二七六頁も、参考までに図示しておく。

削除指定④「三〇七頁」



最後の四件目の削除指定「三〇七頁」は、第三篇「プロレタリア短歌運動発達史」の「四、第二回年刊歌集の刊行」であり、渡辺順三編の合同歌集『プロレタリア短歌集』一九三〇年版が、同年九月にマルクス書房から刊行され、その巻末記を全文引用し、また収録の十六人の短歌を引用した部分である。

一九三〇年版は、一六〇人の計五九三首の収録で、一〇〇頁近い歌集である。削除指定の「三〇七頁」に引用された短歌のうち、検閲担当者が注目したのは、引用された坪野哲久の次の二首と思われる。

月島の渡場越えて夜の闇を連絡とりに
ビラ撒きに君の輝かしい仕事に眼をみはる

伝単、ビラ撒き、連絡とりにツ太い仕事をやつてのけた渡場、この渡場はおいらの命だ（坪野哲久）

「ママ」をつけた部分は実際には「輝かしい」「おれたちの」であり、引用誤りではあったが、問題はやはり「坪野哲久」という人物の作品であったことだろう。

ちようどのこの時期、内務省警保局「出版警察報」第十七号（一九三〇年二月）に、「最近に於けるプロレタリア短歌運動の勃興」という報告があった。その中の「五、出版警察の対象として見たるプロレタリア短歌運動」の章で、特に坪野哲久の第一歌集『九月一日』（紅玉堂書店、一九三〇年一月一日発行）二月二七日付で安寧秩序妨害で発売頒布禁止）が注意すべき対象として引用されていたのである。

「出版警察報」のその号によると、渡辺順三や坪野哲久らが論を構築していったプロレタリア短歌運動では、「労働者農民の言葉を以て歌はるべきこと」が強調され、しかも短歌形式は「理論を超越して直接に感情に慫へるもの」であり、「直接に大衆の中に投じて、無批判的に大衆の感情を煽動激発せしむるの危険を包含する所のものである。出版警察の対象として特に周匝なる査閲を必要としなければならない」として、例として歌集『九月一日』の作品が多く引用されて

いたのだった。

注意の理由としては、「(1) 皇室の尊厳を冒瀆するもの」、「(2) 革命意識を煽動するもの」、「(3) 戦争反対、徴兵制度否認を宣伝するもの」、「(4) 官憲の取締を呪詛するもの」、「(5) 其他階級意識を宣伝煽動するもの」の五点である。

順に、坪野哲久『九月一日』からの引用歌を書き写してみよう(ルビの「××」は伏字の意味)。なお、(3)に関しては『九月一日』からの引用はない。

- (1) おれらから搾った金が御下賜金貧民たちを救ふと云ふお情よ
- (2) おいらの党、おいらの協議会、おいらの組み合した土台骨だびくともするかよ
- (4) 警官も止めきれぬ革命歌、自由歌かかけてわれらは踊る
- (5) 前帯に深くかくした赤ビラを手渡すまでは娘ぢやないお前

これらを勘案すると、坪野哲久の短歌の内容がとくに厳しくチェックされており、それが削除処分へとつながったことが想像される。

なお、裏頁にあたる三〇八頁も、参考までに図示しておく。

二 もう一種類の〈分割還付本〉

さて、本稿を記すにあたり、古書店で改めて『史的唯物論より観たる近代短歌史』を入手したところ、切取り削除された〈分割還付本〉に「異本」が存在する——つまり、〈分割還付本〉が一種類ではないことが判明した。

「はじめに」で示したように、この著書の初版は「三千部」という発行部数であった。浅井清・市古夏生監修『作家の原稿料』（八木書店、二〇一五年）によると、一九三二（昭和七）年当時の出版界は「不況」であり、「一流学術書が初版一〇〇〇部から一二〇〇部、人気作家の文学書でもせいぜい一八〇〇部から二〇〇〇部どまりであった」（二九四頁）と記されている。そのような中、初版「三千部」という数字は、当時勢いのあった改造社が版元とはいえ、少なからぬ部数であったことは確かだろう。



検閲を受け、発売頒布禁止として四頁(計八頁分)が切取り削除指定された後、改造社の社員が当該頁の切取り作業にあたった。一九二七年から三四年まで改造社に勤めていた上林暁が、当時の削除作業を活写しているので、引用しておきたい。

切取頒布の許可が降りると、全社員が、給仕に至るまで動員して、時には人夫まで引連れて、数台のトラックに分乗して各警察署へ出勤して行つた。(略)私達はそれを一冊一冊めくつて、何ページから何ページまでと指定された発禁の部分を、破り取るのだつた。私達は一尺尺大の板切をめいめい用意してゐた。それをページに当てがつて引き裂くと、面白いほど造作なく、ベリベリと引き裂けたものである。(略)切取りの終つた雑誌には、「削除済」といふゴム判を表紙に捺した。切取つた部分は、係の警官に渡した。

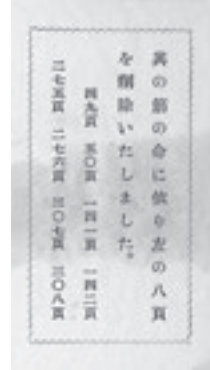
上林 暁「伏字」 初出は「文藝」一九五四年四月号

(引用は『上林暁全集』第十巻 筑摩書房、一九六六年より。三二二―三三六頁)

上林自身は雑誌「改造」の切取り作業に「動員」されたため、単行本もまったく同様な作業がなされたかどうかは一考を要する。しかしながら、事情に通じた「全社員」ばかりでなく、雇われて日の浅い「給仕」らも作業にあたっていた、という記述は着目すべきであろう。そのためか、「奥付」もまったく同じ(分割還付本)でありながら、実際には切取り削除が徹底されていなかった実例があつたのだ。

左の張り紙は、一章に挙げた(分割還付本)の表紙裏の張り紙とは異なる文例であり、横幅は同じ「四・三センチ」だが、縦は「七・三センチ」であり、「七・七センチ」より若干小さめである。

そして、張り紙の通り、「一四一頁 一四二頁」は「其の筋の命に依り」「削除」されたはずだったが、実際には一四一頁と一四二頁は切取られていなかった（下の写真参照）。



切取った頁は、警視庁の係員に手渡し、枚数チェックもなされていたはずなので、これは偶然であつたのかもしれないが、一章で挙げた〈分割還付本〉と一カ所だけ異なるのは、書籍の「地」(下部)に、青いインクで「改」の印が捺されていたことである。

(一八)



この異本の存在に関しては、今後の内務省検閲研究の一つの興味深い課題といえるだろう。

三 〈無削除本〉『史的唯物論より観たる近代短歌史』の存在

さて、渡辺順三が、豊多摩刑務所内の大塚金之助に二度差入を試みた『史的唯物論より観たる近代短歌史』は、切取

る、全部消す。(中略) ロシア語講座4号は『書き入れあり不許』であつた⁽²⁾。傍線や字の書き入れがあつても問題視されていたらば、切取り削除の跡がなまなく残っている〈分割還付本〉も、「不都合」に見られたことであろう。したがって、二度に渡って差入れられた本が〈分割還付本〉であつた可能性は低いものと思われる。

おわりに 戦後版『近代短歌史』と、以降の短歌史の記述への影響

先にも少し触れたが、戦後の一九四九年になって、渡辺順三は本書を大幅に書き改め、真理社から『近代短歌史』として上梓している。その「あとがき」で、一九三二年刊の「前の近代短歌史は、資料の不足や、また私自身の力の不足から、いろいろ不備もあり、欠点もあつた。殊にあの時代として、伏字が多く、さらに四頁のわたつての制除^{マツ}があつた^{マツ}りして、甚だ遺憾なものであつたので、今度は全面的に書き改めた」(三九二頁)と解説している。

「いろいろ不備もあり、欠点もあつた」と自省しているが、昭和初期における体系的な近代短歌史としては類書が少なく、切取り削除された〈分割還付本〉であつても、その影響が少なくなつたことは、その後の短歌史の踏襲ぶり(いわゆる孫引き)からも検証することができる⁽²⁾。

とはいえ、それだからこそ渡辺順三の旧著を過小評価することは避けなくてはなるまい。むしろ、渡辺順三の著書の記述をうのみにし、その検証を怠つてきた後代のわれわれの責をこそ問うべきであろう。

以下、今後のプロレタリア短歌史研究のためにも、画期となつた大塚金之助の歌論「無産者短歌」(初出「香圓」^{まろめら} 第一巻第五号、一九二七年五月)と渡辺順三の引用の異同を明らかにしておきたい。

附・大塚金之助「無産者短歌」本文と、渡辺順三『史的唯物論より観たる近代短歌史』での引用の異同

大塚金之助の名をプロレタリア短歌運動史に確として位置づけた歌論「無産者短歌」は、数カ所ではあるが、渡辺順三の著書の中で引用の誤りがあった。その引用はそのまま他の昭和短歌史でも孫引きされたままであり、『大塚金之助著作集』第九巻所収の「無産者短歌」（三九一―三九四頁）と突き合わせるまで、渡辺による引用文自体が疑われることがなかったという事実もある。

ここに、その異同を示しておきたい。

「無産者短歌」初出



『大塚金之助著作集』第九巻 岩波書店、一九八一年より〔編注〕の内容は割愛

無産者短歌

一

大熊信行氏は近時著しい發展を遂げつつある⁽²³⁾。氏は近代文學としての短歌についての評論を發表し、古典主義に對立するものとしての近代主義の理論を基礎づけようとした(『日光』)。それは近代主義の立場である。他面に氏は、連作「五月一日」が示す通り、兼て労働者解放運動に注意を向けつつあつたが(『日光』及び『經濟往來』)、遂に無産派口語歌に他の如何なる短歌に期待するよりも大なる期待をかける迄に至つた(本誌四月號)。私は氏がここに迄進出を企てたことを喜ぶ者である。そしてその進出の方向を見守つてゐる者である。〔編注1〕

二

私は近頃興味ある二つの無産者歌集を手にした。一つは田邊駿一氏の『青木集』、之は著者の好意によつた、一つは淺野純一氏の『戦の歌』——この表題を見よ——之は私自から「發見」した。前者は文語歌、後者は口語歌。今はこの後者を問題としてゐる。〔編注2〕

(一一一)

【比較テキスト】

① 初出「香園」第一巻第五号、香園社、一九二七年五月一日発行(以下、「初出」とする)。

② 渡辺順三『史的唯物論より觀たる近代短歌史』(以下『史的唯物論版』とする)二二四—二二五頁に、「傍點全部引用者」の注入りで、「三」「四」から部分引用あり。

③ 渡辺順三『近代短歌史』(真理社、一九四九年、以下『戦後版』とする)二六〇—二六一頁に、②と同文の部分引用あり。

④ 渡辺順三『定本近代短歌史』上下巻(春秋社、一九六三—一九六四年、以下『定本版』とする)下巻の一〇五—一〇六頁に、②③と同文の引用あり。

傍線部がそれぞれの異同箇所である。

大熊氏の立場は之を「無産派口語歌」——口語歌に力点がある——として問題に取入れる所にある。そして「傳統的短歌はブルジョアのものだ。口語歌こそ、口語歌のみ、プロレタリアのもの……だといふ聲が」「すでに響いてゐる」とする。結論に至つて氏は、「舊來の短歌」に現れつつある口語脈を看視すること、「現在の口語歌の中に」突發する強く新しい格調を看過せぬこと、この二つを緊要事ではあるまいかとしてゐる。すると、無産者が絶望と飢餓と疾病との中に血と涙をもつて作りあげる作品の長所を攝取して自己の營養とするとの態度で之はあるのか。否、私は氏の態度をかく固定的決定的のものとは考へぬ。なぜならば、氏は今發展の途上にあるのだからだ。又氏は、右の如き態度が正しくないこと、否、不可能であることを知つてゐる筈だからだ。

三

私は問題を「無産者口語歌」——無産者に力点がある——におき、藝術の階級性、従つて短歌の階級性に立脚してこの歌集を取入れるのである。

短歌に於ける根本的終極的對立は、有産者短歌と無産者短歌との對立である。この立場は社會主義的藝術觀の立場であり、無産階級の立場である。この立場を一貫することのみが、短歌の表現形式、用語、格調、氣魄、精神を根本的に理解せしめ、傳統有産短歌に對する根本的批判を與へしめるのである。

傳統短歌の大部分は——古典主義なると近代主義なると——有産階級藝術以外の何物でもない。その短歌は——口語歌なると文語歌なると——有産階級精神の發現

(a) 原文のママ。初出では、「所である」。

(b) 原文のママ。初出では、「こと」。

(c) 原文のママ。初出では、「あり」。

(d) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに「あり」。

(e) 原文のママ。初出では、読点なし。

(f) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに読点あり。

(g) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、

「有産者短歌」。

(h) 『戦後版』『定本版』では、「この」。

である。世界観に於て唯心論の立場をとり^(g)、その僧侶主義を見よ^(h)！、無意識の中に
有産階級の利益を擁護し、革新を嫌ひ、個人主義的進歩的であつて、その歌道は人
を慎ましく屈從的な者に教化する！

之に對して無産階級は唯物論の立場に立ち、歴史をも社會をも藝術をも唯物論的
階級的に見る。短歌の如何にと何故にとを物質的基礎から説き、全被壓迫無産階級
解放の熱情に基いて、その短歌は革命的、集團的、進歩的であり底力を持つ⁽ⁱ⁾。

有産階級短歌の秘むる理想は現状維持である！ 無産階級短歌の公開する信條は
現状革命である！

有産階級短歌理論は問ふ——人は何を作るかと。無産階級短歌理論は問ふ——人
は何故に彼の作るものを作るかと。

短歌の階級性だ。

四

無産青年男女諸氏！

階級意識だ！ 先づ何より自ら無産者意識を持つのだ！ そして更に農民であり
ながら傳統歌道にからみ取られている者を奪ひ返せ^(j)。工場労働者でありながら抗爭
よりあきらめに行く者を引止めよ。無産階級は終極に於て有産階級を××すべき前
衛隊である。科學をも藝術をも革命すべき戦闘員である。傳統短歌歌道の中には革
命階級懷柔策がこもっている。この歌道に囚はれることは、それだけ吾々の意識の
覺醒を、從つて吾々の解放を、全無産階級の自由を、おくらせることだ。

(二四)

(g) 『戦後版』『定本版』では、「とり」。

(h) 『定本版』では、「うちに」。

(i) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「唯物論」。

(j) 『戦後版』『定本版』では、「如何」。

(k) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「あり」。

(l) 原文のママ。初出では「待つ」であつたが、誤植と思われる。

『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「持つ」。

(m) 『定本版』では、「有産者」短歌。

(n) 『史的唯物論版』『定本版』では、「現状××である！」。

『戦後版』では、「現状××(破壊?)である！」。

(o) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、この段落から、「四」の一行目「無産青年男女諸氏！」までを「……」として中略。

(p) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「傳統短歌」。

(q) 『定本版』では、「階級意識」。

(r) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「ある」。

(s) 『史的唯物論版』では、「返せ」。

(t) 『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「めく者」。

問題はここに来る。問題はここから出立する。口語歌の問題——否凡ての短歌問題——はここから出立する。

起て！ 吾等に戦の権利あり。

俺達は若い。

俺達の太陽を戦ひ取る、

それが義務だ。

戦なくしてはこの太陽は

俺達には輝いてくれぬのだ。

（獨逸青年労働者詩人ハンス・ヴァルニングホフ）

（一九二七・四・一二）『編注3』

【註】

- （1）『大塚金之助著作集』第五卷、岩波書店、一九八一年、七五頁。
- （2）渡辺順三『烈風の中を』一五三頁。
- （3）別冊太陽『発禁本——明治・大正・昭和・平成 城市郎コレクション』平凡社、一九九九年、一六二頁。
- （4）前出『大塚金之助著作集』第十卷、二〇六頁。
- （5）同前、三七八頁。
- （6）同前、三九二頁。
- （7）同前、一四七頁。一九三三年五月五日付留守宅あて書簡より。

- （u）『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「有産者」を。
- （v）『戦後版』では、「××（轉覆？）」。
- （w）『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「傳統短歌道」。
- （x）『史的唯物論版』『定本版』では、「××階級」。
- （y）『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「戦後版」では、「××（革命？）階級」。
- （z）『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「囚はれてゐる」。
- （α）『戦後版』では、「吾吾」。
- （β）『史的唯物論版』『戦後版』『定本版』ともに、「全無産階級を」。

- (8) 紅野謙介『検閲と文学』一八三頁。
- (9) 『千代田図書館蔵「内務省委託本」関係資料集』千代田区立千代田図書館、二〇一一年、三頁。
- (10) 前出の渡辺順三『烈風の中を』一五四頁では、「四九頁と一四一頁」の二頁分(裏面も併せて四頁分)が削除処分を受けたと記されているが、記憶違いかと思われる。
- (11) 渡辺の引用のママ。与謝野晶子の詩の初出「明星」一九〇四(明治三七)年九月一日発行号では、タイトルは「君死にたまふこと勿れ」(「勿れ」が漢字)である。だが、本文はひらがなの「なかれ」表記であり、晶子原文のママ。渡辺『烈風の中を』一五四頁では、引用の後ろから二行目が「××××××××よとは」と誤記されており、注意が必要である。
(入を殺して死ぬ)
- (12) 巻頭の目次ではこの小題だが、本文二一七頁では、「3、安成二郎、西村陽吉、矢代東村等」と、「等」も書かれている。
- (13) ただし、『烈風の中を』では「俸給」を「月給」としており、引用間違いと思われる。
- (14) 東村の歌集『一隅より』では、「考へてをり」である。
- (15) 小野弘子『父 矢代東村』九四―九五頁。
- (16) 国立国会図書館で公開されているデジタルデータでは、奥付の発行日が「五月三十一日」と、明らかに手書きで修正されている。その経緯は不明。
- (17) 山本司『初評伝・坪野哲久——人間性と美の探究者』(角川書店、二〇〇七年)で、渡辺順三が『プロレタリア短歌集 一九三〇年版』の「巻末記」で「作者百九十人である」と誤記したため、その後のほとんどの書籍で「百九十人」とそのまま誤記され続けてきたが、山本司が調査したところ、実際には一六〇人であったことが明かされ、「今後訂正が必要であろう」(一五八頁)と述べられている。なお、(16)と同じく国会図書館のデジタルデータでは、奥付の発行日が「九月廿五日」と明らかに手書きで修正されており、もとは「十五日」だった可能性も高い。
- (18) 内務省警保局編『出版警察報』5「復刻版」、龍溪書舎、一九八一年所収。
- (19) たとえば、前出(8)の紅野謙介『検閲と文学』でも、中里介山の小説『夢殿』が切取り削除処分を受けた「改造」一九二七年九月号が、日本近代文学館や早稲田大学中央図書館などの蔵書では切取られていないことが述べられている(一九二頁)。

(20) 二四二―二四三頁。典拠は「短歌研究」一九三三年三月号とある。

(21) (7)と同じく五月五日付留守宅あて書簡より。『大塚金之助著作集』第十卷、一四五頁。

(22) たとえば、一條徹「第二章 プロレタリア短歌運動」（土屋文明代表『昭和短歌史——近代短歌史・第三卷』春秋社、一九五八年所収）など。

(23) 「つつ」「ここ」などは、初出では「つゝ」「こゝ」の表記であるが、本稿では主に引用の異同に絞ったため、繰返し記号は指摘しなかった。

本稿は、経済学者（一橋大学名誉教授）大塚金之助ゆかりの方々による「大塚会」の「会報」第四三号（二〇一五年八月刊行）に、「大塚金之助と、渡辺順三『史的唯物論より観たる近代短歌史』をめぐる小考」の題で執筆した拙稿に補筆したものである。「大塚会会報」収載にあたっては、磯崎道雄さま、そして、大塚会事務局の方々にとにかくたならぬご教示とご高配をたまわった。ここに改めて謝意を記しておきたい。

なお、本稿での活字表記は、同会報での表記に倣い旧字は新字に改めたが、巻末の大塚金之助「無産者短歌」の異同については、原典の貴重さを尊重し、旧字表記で統一した。